

# 土地改良事業計画書

長谷地区区画整理事業（県営農地整備事業（中山間地域型））

## 第1章 目的

本地区は島根県飯南町の中央に位置し、長谷川、別所川や一般県道頓原八神線、飯石ふれあい農道が通り、周りを大万木山や琴引山をはじめ 1,000m 程の山々に囲まれた比較的標高の高い土地であり、豪雪地帯として知られている。このことから昼夜は寒暖の差が激しく、食味の良い米が生産されている。S59～H5 に団体営ほ場整備事業で整備した範囲もあり地区内は農事組合法人が事業区域内の大半の農地を集積しており、水稻を基幹作物とする営農が行われている。しかし、現況の区画は 14～20a 程度であり、道路幅員は 2.0～2.5m と狭幅であり全体的に湿田地帯が多く、営農作業・通作等に支障をきたしている状況である。また、用排水路は老朽化が著しいことから、維持管理に労力を費やしている状況であり、効率的な営農を行うことができない状況である。

このため、本事業により区画整理による大区画化や農道の整備、用排水路の整備を総合的に行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上、さらなる農事組合法人への農地集積、積極的な高収益作物への取り組みを実現し、競争力ある持続可能な農業の転換に資するものである。

## 第2章 地域及び地積

### 第1節 地域

島根県飯石郡飯南町長谷

### 第2節 地積

#### 【用途別面積表】

(単位：ha)

	水田	畑	樹園地	小計	道水路	非農用地	その他	合計
現況	25.7	0.4	-	26.1	2.7	-	-	28.8
計画	24.6	0.4	-	25.0	3.8	-	-	28.8

## 第3章 現況

### 第1節 気象

飯南町は、県下でも有数の高冷地帯で平均気温 12℃前後、年間降水量約 2,000mm 程度であり、近年の積雪量は 100cm になる。

### 第2節 土地状況

#### 1 地形、土壌

本地区は飯南町役場より北に約 11 km の位置にあり、長谷川や別所川沿いに広がる山間部谷地形の山沿いの傾斜地で構成される地区である。

当地区の土壌は、灰色土壌粘土構造型、黒色土壌粘土火山腐植型、礫質土壌壤土満掩型である。

## 2 土地利用の状況

本地区は現在、主に農事組合法人が水稻を基幹作物とする営農が行われている。しかし、現況の区画は 14a～20a 程度と小区画で、道路幅員は大部分が W=2.0～2.5m と狭幅であることから、営農作業・通作等に支障をきたしている状況であり効率的な営農を行うことができない状況である。

## 第3節 水利状況

用水は、河川、溪流やため池から取水した用水を開水路等により地区内農地に配水している。

排水は、地区内の排水路から長谷川や別所川へ排水している。

## 第4節 道路概況

ほ場内の耕作道路は幅員 2.0～2.5m と狭幅であり、営農作業・通作等に支障をきたしている状況であり効率的な営農を行うことができない状況である。

## 第5節 地域農業の概況

### 1 主副業別経営体数

地域	個人経営体数（経営体）				団体経営体数（経営体）		合計 （経営体）
	主業 経営体数	準主業 経営体数	副業的 経営体数	計	法人経営 体数	非法人経 営体数	
飯南町	37	72	287	396	34	3	433

(2020年農林業センサス)

### 2 動力農機具

現況は小型・中型機械による営農が主である。

### 3 主要作物作付け状況

食用米、WCS、大豆、そば、白ネギ、サツマイモの営農が行われている。

### 4 農業の動向

現況の区画は 14a～20a 程度と小区画で湿田が多く、営農に多大の労力を費やしており、区画整理により標準区画（32a）を計画し、大型の営農機械の導入などによる効率的な農業を実践し、生産コストの削減を目指す。また、農地の集積・集約を図るとともに、白ネギをはじめとする高収益作物に取り組むことで収益の安定を図る。

## 第6節 地域環境の概況

本地区は島根県飯南町の中央に位置しており、周りを大万木山や琴引山をはじめ 1,000m 程の山々に囲まれた比較的標高の高い中山間地域である。長谷川、別所川や一般県道頓原八神線、飯石ふれあい農道が地区周辺に通っており、交通の便はよい。

## 第4章 一般計画

### 第1節 事業計画の要旨

#### 1 要旨

本地区は島根県飯南町の中央に位置し、長谷川、別所川や一般県道頓原八神線や飯石ふれあい農道沿いで、周りを大万木山や琴引山をはじめ1,000m程の山々に囲まれた比較的標高の高い農地である。

現在は、農事組合法人が事業区域内の大半の農地を集積し営農しているが農地区画が狭小であることから大型機械の導入の妨げとなっており、担い手の規模拡大が進まない状況である。

このため、本事業を導入することにより農地の大区画化（標準区画32a）を図り、生産性の高い優良農地を確保するとともに、さらなる農地の集積・集約化に取り組む。更には高収益作物を導入することで経営の安定化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。

#### 2 面積

(単位：ha)

	水田	畑	樹園地	小計	道水路	非農用地	その他	合計
現況	25.7	0.4	-	26.1	2.7	-	-	28.8
計画	24.6	0.4	-	25.0	3.8	-	-	28.8

### 第2節 営農計画及び土地利用計画

#### 1 営農計画の概要

現況にある農事組合法人に集積・集約を進めて、効率的かつ安定的な農業経営を図る。

#### 2 土地利用計画

(単位：ha)

	水田	畑	樹園地	小計	道水路	非農用地	その他	合計
現況	25.7	0.4	-	26.1	2.7	-	-	28.8
計画	24.6	0.4	-	25.0	3.8	-	-	28.8

### 第3節 農用地整備計画

#### 1 区画整理

将来の営農形態を見据え、近年の大型農業機械にも対応できる区画とする。  
標準区画は  $80\text{m} \times 40\text{m} = 32\text{a}$  区画を標準とする。

#### 2 暗渠排水

受益地内の水田 21.8ha について、汎用化のため暗渠排水を設置する。

### 第4節 用水計画

#### 1 計画基準年

かんがい期有効雨量、連続干天日数とも、確率 1/10 年に最も近い平成 24 年とする。

## 2 水利用計画

### (1) かんがい面積

水田 24.6 ha、畑 0.4 ha

### (2) 所要水量

最大 0.0989 m<sup>3</sup>/s

### (3) 用水系統

開水路によりで地区内農地に配水する。

### (4) 水源計画

水源は、長谷川、別所川の頭首工、溪流やため池から取水し、地区内農地へ配水する。

### (5) 水路計画

開水路で地区内 25.0ha の農地に配水する。

## 第5節 排水計画

### 1 計画基準雨量

日雨量 1/10年確率 146.8mm/24hr

(4時間雨量4時間排除)

### 2 排水方式

地区内の排水は、開水路等により排水する。

### 3 排水計画

#### (1) 排水量

流域面積 766.8 ha 排水量 29.60 m<sup>3</sup>/s

#### (2) 排水系統

長谷川、別所川へ排水する。

#### (3) 排水路

排水路(排水溝)により排水を行う。

## 第6節 道路計画

耕作道路について幅員 3.0~4.0m で配置する。

## 第5章 主要工事計画

### 第1節 区画整理計画

#### 1 区画整理

	面積 (ha)	標準区画
水田	24.6ha	80m×40m
畑	0.4ha	
合計	25.0ha	

#### 2 暗渠排水

	面積 (ha)	構造
水田	21.8	陶管φ60mm、塩ビ管φ65~100mm

### 3 用水路

	延長 (m)	規模 (m <sup>3</sup> /s)	構造
開水路	6,163	0.0173~0.0401	コンクリート二次製品 BF200~BF400
合計	6,163		

### 4 排水路

	延長 (m)	規模 (m <sup>3</sup> /s)	構造
開水路	1,750	0.1080~2.3945	排水溝 Dd250×250~Dd800×800
合計	1,750		

### 5 道路

	延長 (m)	幅員 (m)	構造
支線道路	2,356	4.0 (3.0)	アスファルト舗装、砕石舗装
〃	1,037	3.0 (2.5)	アスファルト舗装、砕石舗装
合計	3,393		

## 第6章 工事着手及び完了の予定時期

工事着手 令和7年度  
工事完了 令和14年度

## 第7章 環境との調和についての配慮

地区内で希少種が確認されている。区画整理によってこれらの種に与える影響は軽微であると予想されるが、施工に伴う汚濁水の流出により生育環境の変化や水質悪化を防ぐため、沈砂池設置などの対応をとる。工事实施の際に生息が確認された場合は移植場所の選定等について専門家の意見を聴取したうえで、地区外へ移植を行うこととする。工事中の土砂、濁水の流出を防止するため、沈砂池等を設ける。また、動植物については、生息地の環境変化を極力避ける計画にするなど環境配慮に努める。

## 第8章 換地計画の概要

別添のとおり

第9章 事業費の総額及び内訳

種別	事業費 (円)	予算負担割合 (%)			
		国費	県費	市費	その他
本工事費	893,000,000	55.0	27.5	10.0	7.5
地方事務費	44,650,000	—	100	—	—
合計	937,650,000	—	—	—	—

第10章 効用

(1) 総費用総便益比及び総所得償還率の総括

(単位：千円)

項目	算式	数値	備考
総費用 (現在価値化)	① =②+③	789,897 千円	
当該事業による費用	②	719,264 千円	
その他費用 (関連事業費+資産価額+再整備費)	③	70,633 千円	(ア+イ+ウ)-エ
ア：事業着工時点の資産価額		0 千円	
イ：関連事業費		0 千円	
ウ：予防保全費・再整備費		99,795 千円	
エ：評価期間終了時点の資産価額		29,162 千円	
年償還額	④	4,962 千円/年	
うち機能向上分	④'	4,962 千円/年	
年総効果 (便益) 額	⑤	56,112 千円/年	
現況年総農業所得額	⑥	6,890 千円/年	
年総増加農業所得額	⑦	56,872 千円/年	
評価期間 (当該事業の工事期間+40年)		48 年	
割引率		0.04	
総便益額 (現在価値化)	⑧	965,417 千円	
総費用総便益比	⑨=⑧÷①	1.22	≧1.0
総所得償還率	⑩=④÷⑥×100	72.1%	≦20%
増加所得償還率	⑪=④'÷⑦×100	8.8%	≦40%

(2) 年総効果額及び年増加所得額の総括

(単位：千円)

効果項目	区分	年総効果 (便益)額	年増加農業所得額		備考
				うち 機能向上分	
食料の安定供給の確保に関する効果		54,546	56,872	56,872	
	作物生産効果	4,872	7,198	7,198	
	営農経費節減効果	52,792	52,792	52,792	
	維持管理費節減効果	△3,118	△3,118	△3,118	
農業の持続的発展に関する効果		527	—	—	
	耕作放棄地防止効果	527	—	—	
農村の振興に関する効果		—	—	—	
	地積確定効果	—	—	—	
	非農用地等創設効果	—	—	—	
その他の効果		1,039	—	—	
	国産農産物安定供給効果	1,039	—	—	
合 計		56,112	56,872	56,872	

(3) 農家負担年償還額

区分	事業費 (千円)	負担率 (%)				農家負担額 (千円)	年賦金率	農家負担 年償還額 (千円/年)
		国	県	市	農家			
事業費	893,000	55.0	27.5	10.0	7.5	66,975	0.07409	4,962
事務費	44,650		100.0			0		0
計	937,650					66,975		4,962

第11章 関連する事業  
該当なし

第12章 計画図  
別添のとおり (計画平面図、標準断面図)

### 第13章 受益地の転用制限

事業完了の日の翌年度から起算して8年を経過しない間に、受益地を目的外用途に供した場合又は目的外用途に供するため所有権の移転等をした場合には、土地改良法第91条の2第1項の規定に基づき、特別徴収金を徴収されることがある。

# 換地計画の概要

## 第1節 換地計画を作成する上での基本的な考え方

分散している農地の集団化を行い、農業経営の合理化及び拡大が図れる様に配分計画を樹立し、農業経営の効率化を図る。

## 第2節 換地区の設定

### 1. 換地区の名称、所在、面積

換地区名	換地区の所在	面積 (ha)
	飯石郡飯南町長谷	28.8

### 2. 換地区を設定する理由

該当なし

## 第3節 換地計画樹立の基本方針

### 1. 従前の土地の地積の基準

換地区名	地積の基準
	換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。 ただし、上記の日から3か月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出のあった地積とする。

2. 用途別予定地積

(単位:ha)

用途 (取得予定者)	非農用地区域外に換地する土地											非農用地区域に換地する土地							機能交換に係る土地					一般 国公有地	総 合計				
	田	畑	山林・ 原野	その他	通常事業施行地域 に含める土地 (令第1条の9( )書き)			計	本事業によって生ず る土地改良施設用地			創設 農用地	合計	特定用途用地			異種 目換地	創設非農用地					合計			国	県	市町 村	合計
					土地 改良 施設	その他	小 計		改良 区	その他	計			宅 地	その他	計		農業 経営 施設 用地 合理化	生活 上・ 経営 上 必要 な 施設 用地	公 用・ 公 共 用 地 施設	宅 地 等	計							
換地区名	前後																												
全体	従前の土地	25.7	0.4			1.3		1.3	27.4					27.4												1.4	1.4		28.8
	換地	24.6	0.4			1.3		1.3	26.3					26.3												2.5	2.5		28.8
合計	従前の土地	25.7	0.4			1.3		1.3	27.4					27.4												1.4	1.4		28.8
	換地	24.6	0.4			1.3		1.3	26.3					26.3												2.5	2.5		28.8

3. 農用地集団化の方針

区分 換地区名	地帯別、グループ別 団地の設定	個人別換地の方法		
		位置の選択方法	1戸当たり目標団地数	区画畦畔の取扱い
	<p>地目別、作物別集団化 水田の中に混在する畑は、工事後に残す畑の希望面積をとりまとめ、従前に畑が最も多くあった位置にまとめて換地する。</p> <p>農用地利用集積促進区域別集団化 地区内に育成すべき経営体への農用地の利用集積を積極的に図る区域を設ける場合には、当該区域に係する権利者の承諾を得るようにするとともに、当該区域内に換地が定められることを希望する者はできるだけ当該区域内に換地が定められるようにする</p>	<p>換地は、各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定める。</p>	<p>各農家の農地は、できるだけ大規模に集団化するものとし、1戸当たりの団地数は、おおむね1団地から2団地を目標とする。</p>	<p>(固定畦畔) ア 換地は、原則として標準区画（おおむね1区画32a以上）を単位に交付するが、換地すべき面積が標準区画に交付して余る場合又は標準区画に不足する場合は標準区画を分割して交付する。 イ 分割後の区画は道路に必ず接するように配慮する。</p>

4. 非農用地の換地方法

区分 換地区名	用途	非農用地区域の位置の概要	面積 (ha)	換地の手法	換地取得予定者	最終取得者
	-	-	-	-	-	-

#### 第4節 土地の評価及び清算の方法

##### 1. 評価の方法

###### 標準地比準方式

土地評価基準の評価項目及び項目毎の配点は換地委員会において作成し、総会の議決後、換地委員が一筆毎に評価採点を行う。

##### 2. 清算の方法

###### 増価額比例地積清算方式

清算の方法としては、事業により生じた増価額を従前地積に応じて比例配分した額を換地交付基準額とし、これと換地の評価額とを比例清算する。

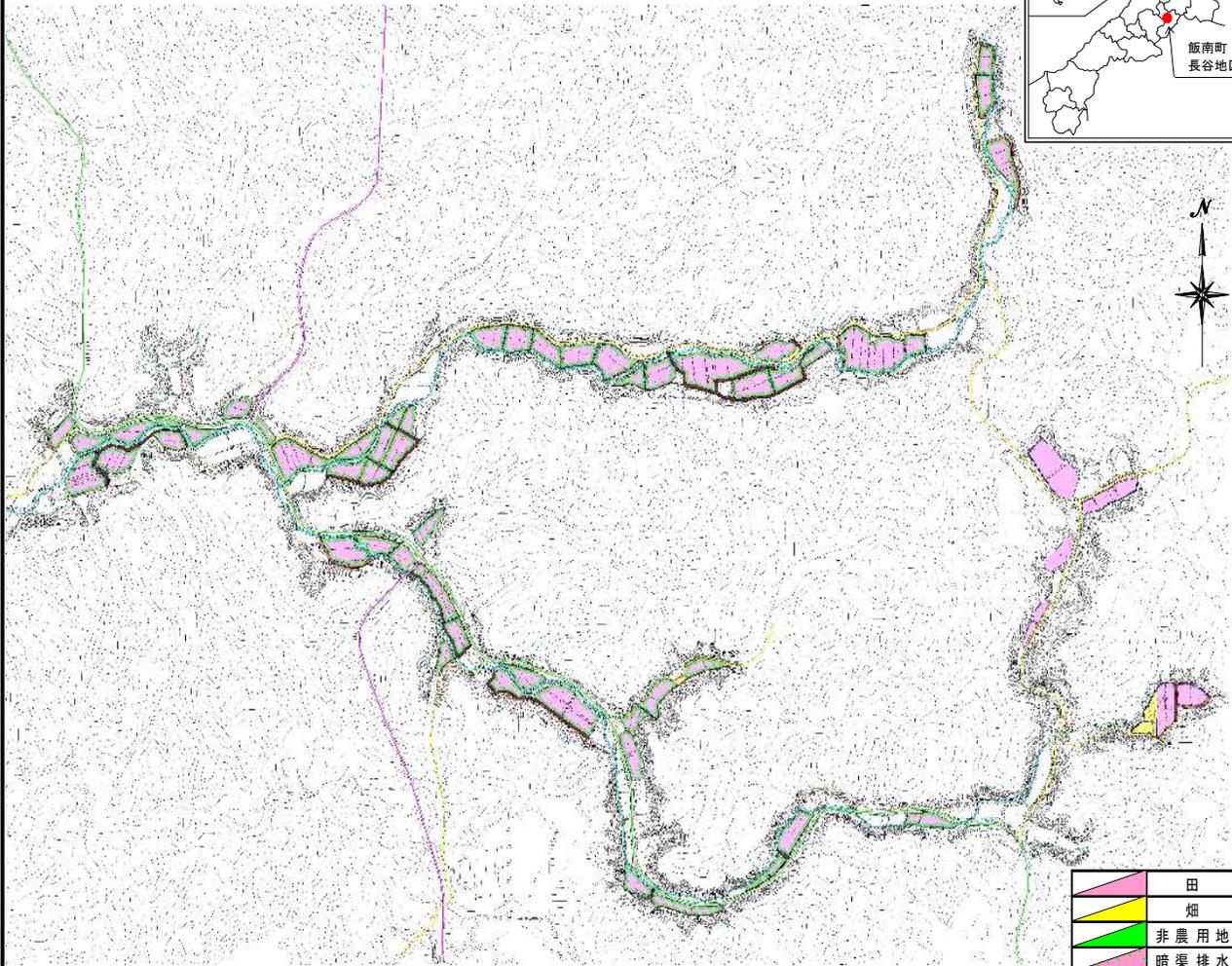
#### 第5節 換地計画樹立の年度計画

区分 換地区名	一時利用地の 指定予定年度	換地計画の認可 決定予定年度	換地処分 予定年度	備考
	令和8年度～令和13年度	令和14年度	令和14年度	

#### 第6節 換地処分の時期に関する特則

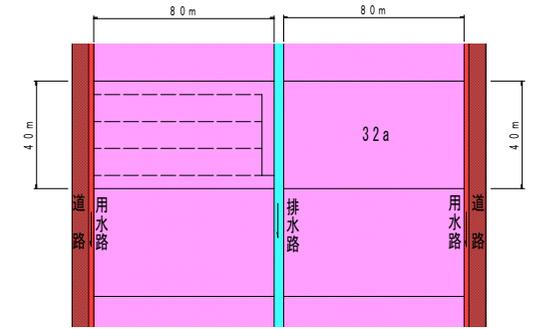
換地区の全部について区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項により準用する第54条第2項本文規定ただし書きに基づき、換地処分を行うことができる。

# 計画一般平面図



	田
	畑
	非農用地
	暗渠排水
	道路
	用水路
	排水路
	市道
	河川
	既設用水路
	既設排水路

## 標準区画割図



## 標準構造図

